

長建協発第219号
平成25年8月5日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

平成25年度石綿含有建築物の事前調査を行う中小規模事業者の
能力向上支援事業のご案内について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、平成24年5月に「建築物等の解体等の作業での労働者の石綿ばく露防止に係る技術上の指針」を公示し石綿則に基づく事前調査及び隔離の措置に係る留意事項について規定したところであります。

この度、石綿ばく露防止対策専門家の講師派遣を無料で行う別添パンフレットの事業について、全建を通じ同省労働基準局安全衛生部化学物質対策課より周知依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。